

～都市マス見直し作業経過のお知らせ～ （その2）

足寄町では昨年度より「足寄町都市計画マスタープラン」の見直しに向けた作業を行っております。今回はその作業経過についてお知らせいたします。

★足寄町都市計画マスタープラン（都市マス）とは？

- ・足寄町都市計画マスタープラン（都市マス）は、20年先を見据えた目指すべき将来の都市像と、これからのまちづくりの方針として土地利用をはじめ、道路、公園、下水道などの都市施設の整備等に関する計画を定めたものです。
- ・この都市マスは、平成11年に策定し、その後平成22年に見直しを行っております。今回の見直しは、前回の見直しから10年近くが経過し、本町をとりまく社会情勢の変化や近年のまちづくり課題等が大きく変わってきているため、それらに対応すべく見直し作業を進めております。

★都市マス見直し作業の進め方

- ・都市マスの見直しは、「検討委員会」及び「専門委員会」を設置して、その中で策定に向けた協議・作業を進めております。
- ・都市マスの策定においては、昨年末に町民の皆様から意向調査で頂いた意見を参考とさせて頂くとともに、まちづくり諸課題の整理を行った上で見直し案を作成し、住民説明やパブリックコメント、足寄町都市計画審議会への諮問や議会議決を経て令和2年に策定となる予定です。

★都市マス見直しの流れについて

◆ステップ1（現状と課題等の整理） 実施済

- ・足寄町が置かれている現状と関連する計画について整理します。
- ・住民意向調査を行い住民ニーズと地域課題等について整理します。
- ・まちづくりの問題点・課題等について整理するとともに、本町の都市計画に係る方針を整理します。

◆ステップ2（都市計画の将来目標等を設定） 実施済

- ・上位計画、関連計画等と整合・調整を図ることはもちろん、将来人口規模や市街地動向及び大規模災害に対する都市計画としての対応、住民ニーズ等の把握等を整理し、本町の都市計画に係る将来目標等を設定します。

◆ステップ3（全体構想・地域別構想、実現化への検討）

- ・都市計画に係る将来目標等を具体的な計画とするため、全体構想・地域別構想の策定を行います。
- ・さらに、その実現化に向けて検討を行います。

★都市マス見直しに係る検討委員会等について

- ・これまで、検討委員会・専門委員会はそれぞれ2回開催し、様々な意見が出されました。各委員会で出された意見の主なものを下記に記載します。

阿寒街道予定区域の都市計画廃止はできないのでしょうか？

→ 昭和30年代に都市計画決定してから現在まで予定道路のままであり、社会情勢等も変わって、現在・将来とも阿寒街道の必要が低くなっていると考えております。今後は関係者の意見も聞き方向性を整理します。

工業系の土地利用が広がると企業誘致等が行いやすいと考えているが、用途地域の拡大は考えられないのでしょうか？

→ 都市マスでは、コンパクトシティ・プラス・ネットワークのまちづくりを目指し、将来人口を、足寄町まち・ひと・しごと創生総合戦略を基本とした2040年で5063人と想定します。このことにより、現在の人口密度はより低くなり、まちづくりは市街地のコンパクト化が課題となることから、用途地域拡大は難しいと考えております。

実態と合致していない用途地域の見直しをどう考えているのでしょうか？

→ 市街地で実施した土地区画整理事業で道路や土地利用が大きく変わっている箇所などは、実態や将来の土地利用を勘案して用途地域の見直し方針の整理を行います。

今回の地域別まちづくり方針図に防災マップに掲載されている浸水想定区域や土砂災害区域等が入っていますが、そのような区域は将来的に移転等を考えるということなのでしょうか？

→ まちづくり方針図に浸水想定区域等を記載しているのは、土地利用、都市計画道路の位置や主要施設等の位置を記載するだけでなく、防災上課題となる箇所も記載して、将来のまちづくり方針を検討する必要があると考えてのことです。

災害対策は、まちづくりにとって重要な課題の一つですが、その対策には相当な時間と費用がかかるため、都市マスの中で具体的な対応策を出すのは難しく、継続して国・北海道・町・住民が力を合わせて対応策を考えて行く必要があります。

都市マスは、20年先のまちづくりを考えた計画であることから、人口減や自然災害、社会情勢の変化等に対応した計画を策定致します。

★都市マス策定スケジュール（案）について

- ・都市マス策定までのスケジュール（案）は次のとおりです。
（進捗状況等によりスケジュールが変更となる場合があります）

2019年（令和元年）

- 9～10月：都市マス案の取りまとめ
- 11～12月：都市マス案の住民説明、議会説明（総務産業常任委員会）

2020年（令和2年）

- 1～3月：パブリックコメント、都市計画審議会（諮問）
- 4～8月：関係機関協議、議会説明、都市マス策定
- 9～10月：都市マス議決、都市マスの決定・告示・公表

★次回の「お知らせ」

- ・次回の「都市マス見直し作業経過のお知らせ（その3）」では、都市マス案の全体構想などについてお知らせします。

都市マス見直しに係るご意見、お問い合わせは、足寄町建設課建設室管理・都市計画担当（電話0156-25-2141（内線372）までお願いします。